

女性の前向きな生き方を応援する㈱シーボンが
「Forbes JAPAN WOMEN AWARD 2018」
“企業部門 1,000名以上の部”で第2位に！
3年連続で上位入賞



女性の前向きな生き方を応援する化粧品メーカーの株式会社シーボン（東証一部上場、以下、シーボン。）は、2018年12月20日（木）にザ・リッツ・カールトン東京（東京都港区）で開催された「Forbes JAPAN」主催の日本最大規模の女性アワード「Forbes JAPAN WOMEN AWARD 2018」において、「企業部門 1,000名以上の部」で第2位を受賞いたしました。

「Forbes JAPAN WOMEN AWARD」

「Forbes JAPAN WOMEN AWARD」は、「Forbes JAPAN」が女性向けのライフキャリア支援事業を展開する株式会社LiB協力のもと、「真の女性活躍」をテーマに、その年に最も輝いた女性と、女性活躍に取り組む企業を表彰するアワードとして2016年に発足したものです。

各部門のエントリー企業・審査詳細につきましては下記をご覧ください。

<https://forbesjapan.com/womenaward/>

シーボンの女性活躍の取り組み

女性の従業員比率が92.3%、管理職比率が85.7%の当社は、「女性が輝く企業」のリーディングカンパニーを目指し、これまで様々な社内制度への取り組みを行ってきました。2017年2月には、女性の活躍推進に関する取り組みが優良な企業として、国が認定する「えるぼし」の最高ランクを取得しております。

今後も、働く社員一人ひとりが輝き活躍できるよう、社内制度の充実と働きがいのある職場環境づくりを推進してまいります。

【シーボンについて】

化粧品、医薬部外品等製造販売の株式会社シーボン（本店：東京都港区六本木七丁目 18 番 12 号/資本金：4 億 8,074 万円/代表取締役兼執行役員社長：金子靖代/証券コード：4926）は、シーボン・フェイシャリストサロン（会員制/直営106店舗、代理店4店舗）^(※)を中心に化粧品販売やアフターサービスを提供している化粧品メーカーです。「美を創造し、演出する」という理念に基づき、「お客様の肌に最後まで責任を持つ」という思いから、化粧品販売に0とどまらず、化粧品の購入金額に応じて、フェイシャルマッサージなどのアフターサービスを提供する独自のビューティシステムを採用しています。

（※）店舗数は2018年12月21日現在

<参考資料>

■女性活躍の実績 ※2018年3月31日現在

女性従業員比率	92.3% 従業員1,065名中、983名が女性 ※パート社員含まず
女性管理職比率	85.7% 管理職140名中、120名が女性
女性役員比率	60% 役員10名中、6名が女性

■女性活躍の取り組み

2008年	マタニティ制服	美容社員(フェイシャリスト)の制服のマタニティ仕様作成
2011年	育児休業期間の延長	最大3歳まで延長可能 ※法定では2歳まで
	育児短時間勤務期間の延長	小学校入学まで延長可能 ※法定では3歳まで
2012年	ウェルカムバック(再入社)制度	育児等の理由により、退職した社員の再入社を支援
2013年	ES向上推進室の設置	様々な人事制度の積極的な活用により、従業員満足度(ES)を高めるため設置
	カフェテリアプラン	多様な福利厚生プログラム導入
2014年	社内風土の改革①	結婚と仕事の両立支援を目的として、社内報を活用して、結婚した社員のライフスタイルや多様な働き方のロールモデル紹介を開始
	社内風土の改革②	育児と仕事の両立支援を目的として、ロールモデル紹介を、産休・育休中の社員のライフスタイルまで広げる
	ショートタイム正社員	1日8時間未満勤務でも福利厚生などフルタイムの正社員と同条件で働くことができる
	育児・介護休業の手引き	育児や介護休業取得のためのマニュアル整備
	定年延長	60歳から65歳に引き上げ
2015年	シーボン・ファミリー・デイ	従業員同士がお互いの立場を理解し合い、働きがいのある職場環境をつくるため、家族を職場に招待。子供の職業体験やパーティーで親睦を深める
2016年	育児復帰セミナー・マニュアル	安心して職場復帰ができるよう、マニュアル整備とともにセミナーを開催
2017年	社内風土の改革③	介護と仕事の両立支援を目的として、ロールモデル紹介を介護の体験例まで広げる
	社内風土の改革④	男性の育児参加啓発を目的として、ロールモデル紹介を女性社員の配偶者の育児協力例まで広げる
2018年	ライフキャリア研修	仕事とプライベートを両立し、仕事のやりがいを高め充実した人生を送るためのプランを考える研修

※その他、配偶者出産休暇制度や、男性社員も女性社員と同条件で育児休暇取得可能

■厚生労働省より、女性活躍推進法に基づく「えるぼし」企業／最高ランクの認定を取得
(株)シーボンは、女性の活躍推進に関する取り組みの状況が優良な企業として、国が認定する「えるぼし」の最高ランクの認定を2017年2月に取得いたしました。

■厚生労働省より、子育てサポート企業として認定
(株)シーボンは、次世代育成支援対策推進法において子育てサポートを推進している企業として、国が認定する「次世代認定マーク(くるみん)」を2014年に取得いたしました。



【会社概要】株式会社シーボン(東京証券取引所市場第一部/証券コード:4926) / 化粧品、医薬部外品等製造販売
本店:東京都港区六本木七丁目18番12号/資本金:4億8,074万円/代表取締役兼執行役員社長:金子靖代

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社シーボン

〒216-8556 神奈川県川崎市宮前区菅生一丁目20番8号<シーボン パビリオン>

■広報担当 瀧川 朗子 pr@cbon.co.jp TEL 044-979-2397(直) FAX 044-979-2591

■IR担当 岸 真由子 ir@cbon.co.jp TEL 044-979-1620(直) FAX 044-979-2593